

役員報酬の返上等の継続について

2022年6月23日

西日本旅客鉄道株式会社

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大による厳しい経営状況を勘案し、2020年4月から役員報酬の返上を継続して実施しております。極めて厳しい経営状況が継続する中、2021年度の経営実績も勘案し、本日開催の取締役会において、役位に応じて以下の内容で役員報酬返上の継続を行うことといたしました。

また、監査等委員である取締役から報酬の一部を自主返上する旨の申し出がありましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 報酬返上の内容

| | |
|---------------|----------|
| 代表取締役社長 | 月額報酬の50% |
| 代表取締役副社長 | 月額報酬の40% |
| 取締役 | 月額報酬の30% |
| 取締役（非常勤） | 月額報酬の20% |
| 監査等委員である取締役 | 月額報酬の20% |
| 執行役員、グループ執行役員 | 月額報酬の25% |
| 理事、技術理事 | 月額報酬の25% |

※取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、執行役員、グループ執行役員、理事及び技術理事については、株式報酬についても上記割合にて返上いたします。

2. 期間

2022年7月から当分の間

以上